

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する愛知県計画 <国の基本計画をベースとした愛知県計画の見直し概要>

経緯と現状

- 建設工事の現場での災害により、全国で多くの尊い命がなくなっていることを重く受け止め、実効性のある取組を推進するため
に、2017年6月に国において「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」（基本計画）が策定された。
- 都道府県に計画を策定する努力義務が課され、本県においても国との基本計画を踏まえ、2019年3月に「建設工事従事者の安全
及び健康の確保に関する愛知県計画」を策定した。
- 策定により建設工事現場での災害減少など一定の効果はみられるものの、近年は気候変動の影響、新興・再興感染症の発生・拡
大、高年齢労働者等人材の多様性、労働基準法の改正を踏まえた働き方改革、インフラ分野のDXの推進などが課題となってきた。
- こうした課題を受け、2023年6月に国との基本計画の変更が閣議決定されたことに伴い、愛知県計画についても変更する。

状況変化への対応(主な変更趣旨)

- 気候変動の影響(猛暑、熱中症)、石綿を用いた建築物の
解体工事の増加、新興・再興感染症(コロナ、インフルエンザ)
の発生・拡大等
- 女性、外国人労働者、高年齢労働者等人材の多様化
- 労働基準法の改正を踏まえた働き方改革、処遇改善等
- インフラ分野のDXが危険作業等の減少や建設現場の
環境改善に寄与、適正な請負代金の額、工期等の設定

主な内容

1. 安全衛生経費に関する記載の充実

- 安全衛生対策項目の確認表、安全衛生経費を内訳明示するための標準見積書の作成・普及
- 発注者、建設業者に対する安全衛生経費の確保

2. 一人親方に関する記載の充実

- 一人親方との取引の適正化
- 労災保険の特別加入制度等の周知

3. 建設工事の現場の安全性の点検等に関する記載の充実

- 建設機械施工の自動化・遠隔化やロボットの活用等インフラ分野のデジタル技術の推進
- 建築物密集地現場における安全健康確保の周知

4. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上に関する記載の充実

- 労働基準法を踏まえた「働き方改革」の推進
- 建設産業の魅力向上につながる取組の推進
- 建設業許可・更新時の社会保険加入の要件化等の周知
- 技能者の適正な評価や建設事業者の業務負担軽減
- 処遇改善に資するCCUS(建設キャリアアップシステム)の普及・定着と建設産業の魅力
向上につながる取組の推進
- 施工時期を平準化、計画的な発注の実施、休日等の日数確保等の適正な工期の設定

5. 墜落・転落災害の防止対策の充実強化に関する記載の充実

- 安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進

6. 健康確保対策の強化に関する記載の充実

- 熱中症等による健康障害防止対策
- 新興・再興感染症への対応

7. 人材の多様化に対応した建設現場の安全健康確保、職場環境改善に関する対応の充実

- 女性の活躍促進のための取組の推進
- 増加する外国人労働者の労働災害防止の周知、法令順守意識の啓発、多言語対応の
取組の充実
- 高年齢労働者の安全と健康の確保

8. 基本計画の推進

- 関係者の連携、協力体制の強化、必要な広報、周知

9. 施策のフォローアップと計画の見直し

- 取組状況のフォローアップ、施策の推進や状況変化等を踏まえた取組の見直しの検討